

■第19回「哲学系読書会(仮)」

■課題図書：M・フーコー「批判とは何か——批判と啓蒙」(『わたしは花火師です』所収、ちくま学芸文庫)

■報告：山本 (S)

■日時：2022年05月31日(火)18時半より22時まで

■会場：京橋・レンタル・スペース

M・フーコー「批判とは何か——批判と啓蒙」(1978年5月27日のフランス哲学協会での発表)はテープ起こしのため、一部に不明瞭な箇所あり。

中期のフーコーを理解するには不可欠の講演、カントと統制論との関係が明らかになっている。

★印は、山本のコメント

1. 批判とは(p.70)

1-1.批判というプロジェクト：哲学との境界において、哲学のごく近くで、哲学に抗して、哲学の犠牲において、来たるべき哲学に向けて、すべての可能な哲学の場所において、形成され、ずっと維持され、そしてふたたび生まれ直してきたもの。

1-2.カントの批判：この節では詳らかにしていない。cf;「純粹理性批判」、理性のアンチノミー
ふつうの批判：論争的で職業的な些末な活動

〈批判的な態度〉：西洋の近代(15世紀から16世紀頃にはじまる時代)においては、ある種の特別な思考と発言と行動の仕方がある。これは、存在するもの、知っているもの、働きかけるものとのあいだのある種の関係なのであり、社会との関係であり、文化との関係であり、他者との関係でもある。←近代文明だけに固有な批判的な態度。

批判の一般的な性格を述べた後、フーコーは一般的な命令によって裏づけられた批判、この命令はたんに過ちをとりのぞくというよりも、はるかに一般的なことを目指す命令であり、この批判のうちには、いわば〈徳〉にふさわしいものが何か存在している。フーコーが話したいのは、ある意味では一般的な〈徳〉としての批判的な態度についてである。(p.73)。

2. 統治の技法(p.73)

2-1.この批判的態度の歴史を考察するためのさまざまな道の一つとして、キリスト教の〈司牧〉活動について。

「キリスト教の司牧者たちは……次のような考え方を発展させてきました。すなわちそれぞれの個人は、その年齢と地位にかかわらず、その一生をつうじて、みずからの行動の細部にいたるまで、ある他者によって統治されるべきであり、統治されることを受けいれるべきであり、すべての人はこの他者とのあいだで、**全体的であると同時に、緻密で詳細な服従の関係を結んで、みずからの救済を目指すべきだ**という考えです。」(p.74)。

★「司牧権力」(この講演は『性の歴史I』1976年刊行の2年後)

2-2.他者への服従の関係のうち、魂の救済を目指しての指導の営みは、真理とのあいだに三つの関係を結ぶ。

①教義(ドグマ)として理解された真理の関係。

②この指導が、それぞれの個人について、ある種特有で個人的な知識を含むものであるという意味での真理の関係。

③この指導がよく考えられた技術として展開され、そこには一般的な規則、個人に固有な知識、掟、良心の吟味と告白と対話のための方法などが含まれるという意味での真理との関係。

↑

数世紀の期間、東方ギリシアの教父：テクネー・テクノー(技芸のうちの最高の技芸)

西方ラテン教父：アルス・アルティウム(技芸のうちの最高の技芸)

↓

良心の指導/人間を統治する技術

中世社会あっては、修道院／靈的な集団に限定されていた。



宗教改革以前の 15 世紀から、人間を統治する技術が爆発的に広まっていった。

2-3. 統治の技法の爆発は二つの形で起こった。

- ① 宗教的中心部における変動が発生→世俗化の発生：市民社会において人間を統治する方法というテーマとそれを実行するための方法が普及
- ② この統治の方法がさまざまな分野で活用（子供、貧者・乞食、家族・自分の家＝家政、軍隊、集団、都市。国家、自分の身体・精神）←「いかに統治すべきか」（15 世紀と 16 世紀の基本的な問いの一つ）

2-4. この問いへの回答：すべての種類の統治技術が多様化→教育、政治、経済も技術、等々。
すべての種類の統治組織が登場。

3. 統治と批判 (p. 76)

3-1. 統治の一般化は、16 世紀の西欧社会に特有なものだが、その対義状態「いかにして統治されずにいられるか」という問いと切り離せない。

3-2. しかし、統治の一般化は、それと正反対の主張：「統治されることを望まない」に対立すると言いたいのではない。

3-3. 言いたいのは、統治方法を研究することで、統治する方法をめぐる大きな不安の中で、たえざる問いかけが提起されたということ。



批判は「〈このように〉、これによって、これらの原則の名のもとで、ある目標のもとで、こうした手続を使って、あるいはこのようにでもなく、このためでもなく、それらによってでもなく、統治されないためにはどうすればよいのか」という問い掛け (p.76)。

このように問いかけの動きはほぼ〈批判的な態度〉と位置づけられる。

3-4. 「〈批判的な態度〉は、むしろ統治の技術のパートナーであると同時に敵でもあるもの(★両義性)として、この統治の技術を警戒し、これを拒否し、これを制限し、その適切な大きさを決定し、これを変革し、この統治の技術の適用を免れる方法として生まれた。」(p.77)

3-4. 「この批判的な態度はいずれにしても、基本的警戒心をいだきながらこの技術の位置を変動させるために、同時に。統治の技術が発展していく方向そのものを通じて、この時点でヨーロッパで思考の方法をめぐるある種の全般的な文化形式のようなものとして、誕生した」。



この思考方法は、道徳的な態度と同時に政治的態度でもあり、これをたんに〈統治されないための技術〉と呼びたい。

こうして批判の最初の定義として、この一般的な特徴；〈このような形で統治されないための技術〉と提案したい。

★定義に「このような形」を付加しているのは服従の修正的態度か？ cf; 〈徳〉としての批判的態度

4. (統治されないための) 三つの準拠点——聖書批判、自然法、科学による検証 (p. 77)

① 聖書批判：「教会の教導権を拒否し、忌避し、制限する」→「聖書に立ち帰ること。聖書に書かれていることのうちで何が真正なのかを問い、実際に何が書かれているのかを問うこと」→「聖書における真理を認識するにはどうすればよいかという問い」→「聖書は真理を語っているのかという問い」←批判は歴史的に聖書批判(p.78～79)

② 自然法の問い：「不滅の法＝権利」の観点からの服従に対する対抗。→ 16 世紀から自然法がある批判的な機能を果たしてきたのは確実であり、現在に至るまでこうした機能を果たしている。

③ 科学による検証：権威が真理であると主張することを、真理としてうけいれないこと。少なくとも自分で考えてみて、うけいれるべき十分な理由なければうけいれない。批判は権威にたいして、確実性の問題に準拠点を見いだす。

5. 真理のゲーム (p. 81)

批判の中心的な場とは本質的に、**権力・真理・主体**の三つをたがいに結びつけ、一つのものを他の二つのものと結びつける関係の〈束〉を構成するもの。

5-1. 統治の一般化とは現実的には、**真理であることを主張する権力のメカニズム**によって、個人を服従させる社会的な実践という運動。

5-2. 批判とは言ってみれば、**主体がみずからに、権力の効果という観点から真理について問う権利と、真理のディスクールという観点から権力について問う権利を与える運動。**

5-3. 批判とは、みずからの意志によって「**不服従を求める技術**」であり、省察を重ねたあげくに「**不従順になるための技術**」。

5-4. 批判は一言で言えば、**真理の政治学**とでも呼べるゲームにおいて、本質的に主体が「服従から離脱する機能」をはたす。

★「真理をめぐる政治学」と言うべきか？「ゲーム」という用語はウイトゲンシュタインの影響。真理をめぐる相互性(ゲーム)。

6. 批判と啓蒙 (p. 81)

6-1. 上の批判の定義：〈統治されないための技術〉とカントの啓蒙の定義とはそれほど異なるものではない。

6-2. カントの「啓蒙とは何か」(1784年)：啓蒙とは、人間のある種の未成年状態と比較して定義した。

①人間は権威の力でこの未成年状態をに置かれている。

②この未成年状態を、人間が置かれているある無能力を特徴とするものとして定義。

これは**他者の指導**なしでみずからの知性を使うの能力の欠如。★この指導という語は、宗教的な意味で定義されている。

③この無能力状態を、人類を未成年の状態にとどめおく権威と、現実に行使される権威の相関関係によって定義しているのは特徴的なこと。→この相関関係は、一方では**権威の過剰**と、他方では**決意と勇気の欠如**との関係。

6-3. 啓蒙の定義はたんに歴史的／思弁的な定義にとどまらない。〈説教〉が含まれている！

人々に勇気をもつように呼びかけている。この論考が雑誌に掲載されたことに留意。→哲学者が公衆と関係をもつようになるのは、きわめて興味深い問題。

6-4. カントは、宗教、法、知識の三つの領域において、啓蒙は人類にこの未成年状態から離脱させ、何らかの方法で成人させる必要がある、と考える。

6-5. フーコーによれば〈批判的な態度〉とカントの啓蒙とは一致する。

6-6. カントの啓蒙との関係において批判の位置は？→★批判をどのように定義するのか？

啓蒙のモットー「**知る勇気をもて**」に対して

「好きなだけ、何ごとについてでも議論せよ、ただし服従せよ」

★言いかえると「公的な理性の使用においては議論せよ、ただし私的な理性の使用においては服従せよ」か？

6-7. カントの批判：「君はどこまで知ることができるかを知っているのか」「君が望むかぎり推論するがよい、しかし君は危険なしで、どこまで推論できるのかを知っているのか」→**自分の知識とその限界についての了解することこそが重要**。←そこにわたしたちの自由が賭けられているのであり、他者に「服従せよ」と言われるのではなく、みずからの知識を適切に理解できるようになった瞬間から、**自律の原則**を発見できる。→服従せよという命令が、みずからの自律に根拠づけられている。

★知(理性)の限界を自覚して、そのことにみずから従うので自律は確保できている理路か。

6-8. 啓蒙が呼び覚ました真の意味での「知る勇気」とは、**知識の限界を認識する**ということにあった。カントにとっては、自律は君主への服従と対立しない。

★啓蒙→**知の勇気(未成年状態からの脱出)**→**知の限界の認識(知の自己批判)**→**自律の原則(理性の公的使用においては他者の導きの否定)**

6-9.「カントが権力のゲームと真理のゲームとの関係で、服従から離脱する試みのうちに批判を位置づけたことは、批判は知識について認識するというきわめて重要な課題であり、現在と未来のすべての啓蒙の基礎概念であったこともまた、たしかなのです。」(p.85)

7. 批判の歴史的な流れ (p. 85)

7-1.歴史的な営みは、啓蒙の勇氣よりもカント的な〈批判〉にふさわしいが、そこには三つの基本的な特徴がある。

- ①実証主義的な科学の性格、慎重な批判をしながらも、みずからに基本的な信頼をよせる。
- ②国家／国家システムが発展、みずからを根拠づけ、みずからを歴史の深い合理性として示した。
- ③実証的な科学と国家の発展の重なるところで、国家学／国家統制学が生まれる。

7-2.これらの特徴のあいだで、科学は生産力の発展において決定的な役割をはたす。また、国家的な権力が、あらゆる精密な技術をつうじて行使されるようになる。

7-3.問われるのは、この権力の過剰、この統治の一般化は、理性において根拠づけられるとともに、不可避なものでもあるが、この理性そのものに、権力の過剰と統治の一般化の責任があるのではないか。(p.87)

★道具的理性 (ホルクハイマー／アドルノ『啓蒙の弁証法』1944年)

8. ドイツとフランスの違い (p. 87)

権力の過剰、統治の一般化への責任の問いかけが、ドイツとフランスとで違うのは歴史的な理由がある。

8-1.ドイツ：合理化と理性そのもののうちに、権力の過剰の原因があるのではないかとという疑いが生じた。

その理由：大学が学問に、行政構造と国家構造にずっと昔から所属していたから。(★「大学が学問」に所属していたのか?)

ヘーゲル左派からフランクフルト学派にいたるまで、実証主義、客観性の重視、合理化、技術化について、さまざまな批判が左派によって展開された。

↓

科学の根本的プロジェクトと技術的プロジェクトとの関係についての批判、**科学の素朴な思い上がり**と**現代社会に固有な支配の形式**(★テクノクラシーか?)が、ひそかに手を結んでいることを暴く。

↑

この批判は、左翼だけでなくフッサールも『ヨーロッパ諸学の危機と超越論的現象学』1963年で、ヨーロッパの人間性の現代的な危機を問題にしている。→技術と知識、テクネーとエピステーメーの関係を問題化。

8-2.フランス：哲学の営みの条件と政治的な思索の実践のための条件がドイツとは異なっている。

そのために**思い上がった理性**と、その権力に固有の効果に対する批判はドイツとは違った展開。

↓

19世紀と20世紀の右翼の特定の思考の流れ(★社会ダーウィニズム／人種主義?)において、理性が伴う権力効果を指摘する形で、理性が合理化が、歴史的に告発された。

↓

しかし、啓蒙とフランス革命(1789-1795)が大きな結びつきのため、この合理化と権力の関係を一般的な形で、現実的に深いところまで問い直すことができなかつた。

あるいは、統治されないための技術として最初に登場した批判的な運動：宗教改革がフランスではドイツほど成功しなかつた。

★ cf ; フランスはカトリックが90%、プロテスタントが1%。

↓
啓蒙という思想は、哲学の歴史における小さなエピソードでしかなかった。
(ドイツは重要なエピソードだった)

9. 現象学と科学史の問い (p. 90)

9-1. 啓蒙という問題は、ドイツではメンデルスゾーンとカント以来、ヘーゲル、ニーチェ、フッサール、フランクフルト学派に至るまで、重要な意味をもっていた。

フランスでも、フランクフルト学派の仕事に近接した場所で、この啓蒙という問題を考察し直す時期がきた。(この背景には、合理化の巨大な運動が、これほどの沈黙と陰惨なメカニズムをもたらしたのはなせかという、別の問いがあった。サルトル『嘔吐』。フッサール『危機』が同時代であることに注目。)

↑
それは、現象学と現象学が提起した問題→「啓蒙とは何か」(★「現象学と記号学」の違い?)

- ↓
- ①「啓蒙が何を意味するか」という問題と、
 - ②「その意味を作り出しているものは何か」が問われる (←構造)

↑
意味は、意味するもの(シニフィアン)の装置に特徴的な制約のシステムによらなければ生まれない。

構造に固有の強制の効果なしでは、意味というものはありえない。

(★意味するもの/意味されるものとの関係は恣意的だが、日本語という構造(体系)において「イヌ」というシニフィアンは、必ず「犬」の意味を強制するということか?)

↓
奇妙な短絡的だが、そこから理性と権力の問題が再浮上。
(★理性的であることが、権力的であることを意味する?)

9-2. フランスで、カヴィエス、バッシューラル、ジュルジュ・カンギレムを通じて、科学史の問題構成は、現象学のうちにその根を下ろしながら、科学の歴史性という問題を提起。

↑
この問題は、意味の構成という問題と関係、類比がある。

↑
というのも、科学史でも、まったく別の角度から合理性がどのように誕生し、どのようにして形成されたかが問われたから。←啓蒙の問題を裏返した問い、これと相互に関連した問い

↓
合理化が権力の過剰な行使に至るのはなせかという問い。
科学の合理化の制度化とモデルの構成の制度的な効力が発見された。

↓
こうした歴史的な研究のすべては、過去 1 世紀にわたってフランスの歴史の深いところで起きていた動きと一致することになる。

↓
そして、**権力の過剰と権力の慣性**によって、双子の兄弟のような権力のふたつの形式、**ファシズムとスターリズムが登場**

9-3. 「啓蒙とは何か」という問いとともに、

- ① 合理化が 16 世紀以来の西洋の科学の思考の特徴＝社会的な関係、国家の組織、経済的な実践、個人の行動であるとしても、合理化はなにをもたらしたのか。
- ② 合理化に伴って発生する科学と技術の巨大なシステムの制約の効果から、大規模で増大しつつける制度の導入から、いったい何が生まれるのか。
- ③ 啓蒙の問題を分析するさまざまな形式を多様化し、分散させ、相互の違いを確認することができるか、いわば〈脱線〉させることができるのかを、試したい。
- ④ 啓蒙の問題は結局のところ、**近代哲学の問題**。

10. 歴史＝哲学的な実践 (p. 94)

- ①この歴史＝哲学的な実践において重要な課題：まるで小説を書くように、一つの歴史を作り出すこと。
- ②この歴史で問題となること：真なるディスクールを生み出す合理性の構造と、そこに結びついた服従のメカニズムがどのような関係にあるかということ。(★真理+権力→服従)
- ③この営みは、歴史家には馴染みの対象を、歴史家がとりくむことはない主体と真理の問題へと〈ずらす〉ことを目指す。

以上は、歴史の哲学とも哲学の歴史とも無関係。

11. 歴史＝哲学的な実践と啓蒙の関係 (p. 96)

11-1.この実践への歴史家・哲学者の否定的評価は、この実践が正しい方向に進んでいることを示している。そして、作り出される歴史を通じて、次の問いが提起される。

「わたしとは誰か、この人類の一員であるわたしとは誰か、この瞬間に、この一瞬に、真理そのものの権力と、いくつかの特定の真理に服従している人類の一人であるこのわたしとは誰か」

この歴史＝哲学的な実践の第一の特徴：

- ①歴史的な内容を利用することで、哲学的な問い(★○○とは何か＝真理)の服従を解除、
- ②この真理が影響する権力の効果(権力の効果は真理に依拠する)について問うことで、歴史的な内容を解放。

11-2.この歴史＝哲学的な実践は、ある時代とある特権的な関係を結んでいるのは確かなこと。しかしこの結びつきは相対的なものであり、輪郭はぼやけているが、カントやウェーバーなどが語る広い意味での啓蒙の時代であり、近代的な人間が形成される瞬間とみなされる時代。この時代は、資本主義の形成期、ブルジョワ的な世界の形成期、国民国家システムの確立期、近代科学とそれに伴う技術の土台の確立期、統治される術と統治されない術との対比が構成された時期、と定義することもできる。

11-3.歴史＝哲学的な実践にとっては特権的な時代：分析が必要とされる権力、真理、主体の関係が剥き出しになり、さまざまに変形されながら表面に登場した時代だから、そしてこの時代から、ほかの一連の可能な領域のすべてを狩猟するための土台が形成されたから。

11-4. 18世紀が特権的な時代とみなされるのは、近代性の歴史的な図式が登場するからこそであり、ここで「啓蒙とは何か」という問いを基本的な問いとして提起した。

11-5.いかなる条件のもとで、いかなる修正と一般化の代価を払うことで、歴史のある瞬間に啓蒙のこの問い：「権力と真理と主体の関係」という問いを問うことができるかを調べるのが大切。

以上が、歴史的＝哲学的な実践と呼ぶ研究の一般的な枠組み。

12. 分析手続き——正統性 (p. 99)

12-1.啓蒙という問い、カントが持ち込んだ啓蒙と批判の〈ずれ〉のために生まれたこの問いは、基本的に知識の言葉で提起されてきたのであり、近代科学の誕生の瞬間に、「知識の歴史的な運命として定められたもの」を出発点として提起されたということ。

↓

この問いを問うことは、またこの運命のうちにすでに無制限に権力の効果が刻み込まれていたこと、そして近代科学はその客観主義と実証性と技術主義のために、この権力の効果と必然的に結びついていたことを調べることでもある。

(★客観主義と実証性と技術主義を標的にするのは、フランクフルト学派と同じ批判理論)

↓

同時にこの問いを問うことは、この知識をすべての可能な知識の構成の条件と正統性に関連づけてみることでもある。

↓

最後にこの問いを問うことは、歴史の内部においてどのようにして、幻覚と錯誤と忘却と再

発見などによって、**正統性からの離脱**が起こるのかを調べること。

12-2.これらは、カントが啓蒙と批判のあいだに〈ずれ〉を作り出したために基本的にすでに生まれていた（ように思える）分析手続きであり、この分析手続きは、〈**知ること**〉の歴史的なありかたの**正統性の吟味**と呼ぶこともできる。

12-3.知識はみずからについてどのような誤った観念を抱いてきたのか、どのような過剰な利用方法の対象になってきたのか、そのためにどのような支配と結びついているか、が問うべき問題。

13. 分析手続き——出来事化 (p. 100)

13-1.正統性の吟味という分析手続きだけでなく、啓蒙を知識の問題としてではなく、**権力の問題として検討**する。→正統性を吟味するのではない〈出来事化の手続き〉★出来事を出来事として捉えること、Eventification



〈出来事化の手続き〉という語で考えていることは、

- ①強制のメカニズムと知識の内容とを結びつける要素の集合を、**経験的で暫定的な形**でとりあげること。ex,司法の全体、その規則、物質的な装置、権威の現象など。
- ②また知識の内容とは、その多様性と不均質性を維持しながら、知識の体系に属することでその妥当性が検証された知識の内容が、どのようにして権力の効果を担い、権力を機能させるかという問題。

13-2.①この手続きで検証するのは、何が真理／虚偽であるか、根拠／無根拠か、現実的／幻想的か、科学的／イデオロギー的か、正統／濫用か、ではなく、**強制のメカニズムと知識の要素のあいだにどのような絆が、どのような結びつきが存在するか、**ということ。

②強制のメカニズムと知識のあいだで、**たがいに支え合ったり、たがいに伝えあったりするゲームがどのように展開されているのか。**

③このゲームによって、**真なる要素、蓋然的な要素、不確実な要素、虚偽の要素**からなる権力の効果を、ある知識の要素がどのようにして発揮するようになるのか、そしてこうした強制の手続きが、**合理的で、計算され、技術的に効率の高い要素に固有の形式と根拠づけを、**どのようにして獲得するかを調べる。

④この次元では、正統性を担わせる作業や、**錯誤と幻覚の存在する場所を割り当てる作業は行わない。**

14. 考古学の次元 (p. 102)

14-1.この次元 (13-2-④) では、知と権力の二つの概念を使うことができるが、こうした概念のかかわる領域との関係において、〈**価値の一貫した還元**〉を実行するに過ぎない。

この〈**価値の一貫した還元**〉が目指すのは、

- ①正統性の効果を中立的なものにするのはどのようなものなのか、
- ②こうした正統性の効果を特定の瞬間に受けいられるものにするものはどのようなものなのか、
- ③それが実際に受けいられるようにしたのはどのようなものなのか。

14-2.知 (savoir) という概念：特定の分野において、ある瞬間において受けいられるものとなるすべての手続きとすべての知識の効果を指す。(★知の地平としてのエピステーメー)

権力 (pouvoir) という概念：ディスクールや行動を誘発するとみられる特定のメカニズム、一連の定義可能な、あるいは定義された特定のメカニズムの全体を指す。

この二つの概念は方法的なものにすぎない。

14-3.この二つの概念を使って、現実の一般的な法則をとりだすのではなく、むしろ何らかの方法で、分析の〈**前線**〉を確定し、分析に関連のある**要素の種類を確定**することを目的とする。

知識 (connaissances) や支配の概念では、**正統性という観点が**入るが、知と権力の概念には、この観点を**入れないように**することが大切。

14-4.分析のすべての段階において、この知と権力の概念に、規定された精密な意味を与えるこ

とが重要。

どのような知の要素なのか、どのような権力の要素のメカニズムなのかを示せることが大切。一つの知や一つの権力が存在すると考えてはならない。

単独で機能する知そのものとか権力そのものがあると考えるのは、もっとまずい。

知も権力も分析のための格子にすぎない。← (★ 14-2 の方法概念)

14-5.この分析のための格子は、二つのカテゴリーで構成されていない。片方に知があり、片方に権力があるという構成ではない。

いかなるものも、知の一つの要素として存在することはできない。その理由は

①この知の要素は、ある特定の時期における特定の種類の科学的なディスクールなどのように、特徴的な制約や規則の総体に適合するものではない。

②この知の要素には、科学的に検証されたものとして、あるいはたんに合理的なものとして、あるいはたんに一般に受け入れられたものに固有の誘導の効果も、強制の効果も与えられていないから。

14-6.反対に、権力のメカニズムとして機能できるためには、一貫性のある知の体系のうちで検証できる形で、手続き、道具、手段、目標にしたがって展開されなければならない。

大切なのは、知とはなにか、権力とはなにかを記述することではなく、むしろ**知と権力の結び目を記述すること**。→これによって、ある体系が人々に受けられるようになるのはどうしてかを、理解できるようになる。

14-7.要するに、

①ある体系の総体が、経験的に観察可能である状態から、それが実際に観察可能な時代において歴史的に受け入れられるものとなるまでの経路を分析する。

②一般的な形においてではなく、たんにそれが受けられているという事実から、これを受けられるようにしたもの注目する。

③ある体系が受け入れられた事実から出発して、この知と権力のゲームを通じて、分析され受け入れ可能性の体系へと、**実定性のサイクルを辿り直す**。←これはほぼ考古学の次元と言える。

★「実定性」：フーコーは *positivite* に独特の意味を与えているが、『言葉と物』の事項索引によれば「言説の成立を可能にする場および場のもつ性質」とある。→「書かれたこと」

cf; フーコーの考古学はアルケー(起源)の学ではなく *archive* の学。*archive* : 諸言表を整序する諸規則の集蔵体。

15. 戦略の次元 (p. 106)

15-1.実定性のサイクルの分析から出発することは、いくつかの危険がありコストが高い。

15-2.この実定性のもとに集められたものはどれも自明ではない。

なぜなら、習慣や慣習から受け入れたかもしれないし、こうしたものが働かせる権力のメカニズムは人々を盲目にする力をもっているかもしれないし、さまざまな根拠づけを作りあげてきたかもしれないが、問題なのは、何らかの**根源的な権利**(★自然法とか)のために、これらが受け入れられたわけではないということ。

ある体系が受け入れられるようになる条件を考察する作業と、その体系の出現を特徴づける断裂点を追跡する作業は、たがいに関連がある。

15-3.精神医学という制度的で科学的な体系のうちで、狂気と精神疾患が重ねられたのは自明ではない。

監獄の手続き(……)が、同じ刑罰の体系の構造のうちで定められていることも自明ではない。個人の欲望、情欲、性的な行動のどれもが、性的な現象と呼ばれる知と正常性の体系のうちで、その位置が定められずにはいられないという現実も自明ではない。

15-4.ある体系が受けられるようになる根拠の位置を考察するには、その体系をうけ入れがたいものとする根拠(知識における恣意性、権力における暴力性のエネルギー)の位置を考察すること切り離せない。

15-5.この実定性のもとに集められたものは、歴史が特定の状況においていくのかの修正を加え

てきた普遍的なものとして、分析することができないので、危険でありコストがかかる。
この実定性の分析において捉える必要があるのは、ある意味での純粋な特異性。

↓

その特異性は、何らかの本質が具現したものでも、なんらかの種が個体化したものでもない。
それは、近代の西洋世界において狂気が示している特異性であり、性的現象のような絶対的な特異性であり、刑罰という法的＝道徳的なシステムのような絶対的な特異性。

- 15-6.この特異性の分析は、土台となる場所に遡ること(★起源?)も、純粋な形式(★原型?)のうちに逃げ込むこともできない。
これが、歴史的＝哲学的な方法のもっとも重要で、もっとも議論を呼ぶ特徴。

↓

歴史的な哲学のうちにも、歴史的な分析のうちにも逃げず、**純粋な特異性の内在の場にとどまらねばならない。**→断裂、不連続、特異性、純粋な記述、不動の表(タブロー)、説明の不在、袋小路の場。

↑

この実定性の分析は記述的と呼ばれる手続きには属さない。
記述的手続きは、三つの条件のもとで原因を明らかにすること。

- ①最終審級(経済、人口統計学)を目的とした説明。
- ②原因と原因の場、統一的な起源に向かう階層構造に対応する説明が原因を明らかにする。
- ③不可避なもの、少なくとも必然性に近いものを構築するものにしか、原因を認めない。

- 15-7.実定性の分析は、特異性の分析であり、種のもとに分類されたり、本質を割り当てられたりすることなく、純粋なうけいれ可能性の条件だけに関連づけられるもの。

↓

この特異性を一つの効果として考慮に入れる網の目(複雑かつ緊密な因果性の網の目)が求められる。そこから関係を複雑化し、異なった種類の関係のあいだに差異を作りだし、異なった形式の連鎖の必然性のあいだに差異を作り出すこと、相互作用と循環的な行為を解読し、異質なプロセスの横断を考慮に入れることが必要になる。
大切なのは、こうした分析において、派生した現象の総体に一つの原因を割り当ててではなく、それを特異なものにしているのは何かという観点から、その特異なものの実定性を理解できるようにすること。p109

16. 開かれた系譜学の次元(p. 109)

- 16-1.主要な原因の統一に向かう系譜を作成するのではなく、系譜学を構築すること、

↓

複数の決定づけの要素にもとづいて、**ある特異性の出現の条件**を再構成しようとするのが大切。

こうした特異性はこれらの要素から生成されたものとしてではなく、その効果として発生する。

- 16-2.これらを理解可能なものにすべきだが、閉鎖の原則によって機能してはならない。

- ①この特異な効果を理解できる関係は、個人のあいだ、集団のあいだの相互作用の関係。

この関係においては、主体と、行動の種類と、決定と、選択が機能している。

理解可能な関係の網の目を支える土台を発見することができるのは、事物の本性うちではない。

相互作用の戯れに固有な論理において発見される。

この戯れはつねに不確実性の変動し続ける末端部と相互作用をしている。

- ②効果としての特異性を理解するために確立しようとするこれらの関係、そしてこのさまざまな関係の網の目は、単一の平面を構成するものであってはならない。

それぞれの関係はほかの関係とのあいだで、永続的な〈ずれ〉を作り出している。

それぞれの作用は、それを乗り越える戯れのうちで、別の作用に置き換えることができる。

↓

この方法には永続的な運動性と、本質的な脆弱性があり、あるプロセスを繰り返すものと、そのプロセスを変換するもののあいだに、かなり錯綜した関係がある。
要するに、戦略的と呼んでもよいような形式の分析をとりだす必要がある。

17. ミクロな権力 (p.111))

17-1.考古学、戦略、系譜学は、次々に段階をおって発展する三つの連続的な次元とは考えていない。むしろ同じ分析の三つの必然的に同時的な特徴であり、この三つの次元を考察することで、その同時性のうちにおいて、実定的なものを把握することができる。

特異性は、それぞれが所属する相互作用と戦略を確定することで理解できる。

17-2.知識と正統性の用語で問題化するのではなく、権力と出来事化の観点から問題に取り組む必要がある。

権力を支配として、人々の統御として、基本的な所与として、単一の原則として、説明として、不可避的な法則として考えるべきではない。

重要なのは、

権力をつねに相互作用の場のうちの関係として考えること、

権力を知の形式と分離することのできない関係のうちで思考すること、

つねにある可能性の領域との結びつきのうちで権力を考えること、

つねに可逆的で逆転可能なものとして考えること。

↑

★常に抵抗と逆転の可能性があるというゲーム。

★フーコー権力の新しさ：権力を外部から実体的なものとして強制されるのではなく主体と主体の関係において存在すると捉える。(中山元)

17-3.相互作用と複数の戦略の戯れにうちで、知と権力が分離できなものであるという事実が、いかにしてそのいうけいれ可能性の条件から出発して定められる特異性と、可能なもの場(開口、未決定、逆転、偶発的な分離の場)の両方を誘発することができるかと問われるべき。

これらの場は知と権力を脆弱なものとし、永続的でないものとし、この効果を出来事に、もはや出来事でないものに、もはや出来事にすぎないものにしていく。

17-4.これらの実定性に固有の強制という効果は、知識の正統な用途に復帰することによっても、知識を定める超越論的なものと準超越論的なものについて省察することによっても、分散することはない。

具体的な戦略の内部で、統治されることを拒むという決定そのものから出発して、逆転され、否決されるのだが、それはどのようにして行われるのか。

17-5.批判の問いにおいて、批判的な態度を動揺させた運動があった。

批判のプロジェクトにおいて啓蒙の試みをふたたび考慮に入れるようにさせた運動があった。

(★論理実証主義のことか?)

この批判的な態度を動揺させる運動に、この〈ずれ〉を、すなわち批判のうちで啓蒙の問題を横滑りさせてしまう〈ずれ〉に、進路を逆転させて、往路に戻らせる必要がある。

17-6.支配との関係において知識の問いを提起する必要があるのであれば、それは何よりも、統治されないというひとつの意志決定から出発してではないか。

この意志決定は、カントが語ったように、みずからの未成年な状態から脱出するという態度、この個人的であるとともに集団的な態度なのではないか。

講演のタイトルを「啓蒙とは何か」にすることができなかった理由は、ここにある。

(★フーコーは「啓蒙とは何か」というタイトルで2回講演しているが、2回目の講演は死の直前であった。)